

予算決算委員会総務文教分科会記録

1 日 時 令和6年6月24日（月曜日）

開 会	午前 9時57分
休 憩	午前10時01分
再 開	午前10時03分
休 憩	午前10時28分
再 開	午前11時15分
休 憩	午前11時20分
再 開	午後 1時05分
休 憩	午後 1時32分
再 開	午後 1時57分
閉 会	午後 2時09分

2 場 所 第 1 委 員 会 室

3 出席委員 8人

分科会長	松 井 邦 人
分科会副会長	松 井 桂 将
委 員	金 岡 貴 裕
//	飯 山 勝 彦
//	泉 英 之
//	東 篤
//	鋪 田 博 紀
//	赤 星 ゆかり

4 欠席委員 0人

5 地方自治法第105条の規定により出席した者

議 長 横 野 昭

6 説明のために出席した者

【議会事務局】

事務局長	中村 敏之
事務局次長	高田 まどか
参事（庶務課長）	澤野 重雄
議事調査課長	鳥取 則子
庶務課主幹	中山 崇

【企画管理部】

部長	清水 裕樹
法務指導監	福島 武司
理事（ガラス美術館長）	土田 ルリ子
部次長	大野 満
部次長（行政改革・公共施設再編・人事管理担当）	森川 知俊
情報企画監	小倉 康男
参事（婦中心れあい館長）	小善 誠
企画調整課長	山口 雅之
行政経営課長	山口 敬
文書法務課長	東福 光晴
職員課長	竹内 孝
秘書課長	植野 聡希
広報課長	中田 至彦
情報システム課長	中川 哲也
文化国際課長	水原 秀樹
スマートシティ推進課長	堀 友彰
ガラス美術館次長	開澤 聡
職員研修所長	舛田 恵美
公文書館長	木下 満
富山外国語専門学校事務長	前坪 勝児
富山ガラス造形研究所事務長	石黒 隆司
企画調整課主幹（調整担当）	有馬 俊輔

【防災危機管理部】

部長	鎌田 泰史
部次長	増山 和弘
部次長（生活安全交通・防災危機管理担当）	浅野 丈晴
参事（防災対策担当）	生田 朋道
参事（防災危機管理課長）	小川 徹雄
生活安全交通課長	廣瀬 康之
防災危機管理課主幹（調整担当）	児島 誠

【教育委員会】

事務局長	関谷 雄一
事務局次長（総務・社会教育担当）	高橋 洋
事務局次長（学校教育担当）	福満 弘信
図書館長	長 康博
科学博物館長	浦田 純一
民俗民芸村管理センター村長	若木 佳之
参事（学校再編推進課長）	山崎 悟
参事（学校保健課長）	由水 正恵
参事（郷土博物館長）	坂森 幹浩
教育総務課長	青山 哲也
学校施設課長	高瀬 雅基
学校教育課長	河原 弘幸
生涯学習課長	加藤 孝一
教育行政センター所長	横越 純
埋蔵文化財センター所長	堀沢 祐一
教育センター所長	荒瀬 誠
市民学習センター次長	寺島 優子
教育総務課主幹（調整担当）	船木 寛人

【財務部】

部長	刑部 博規
部次長	石金 俊介
部次長（税務担当）	笠間 信行
参事（資産活用担当）	島崎 幸仁
参事（工事検査課長）	高田 秀昭
参事（資産税課長）	丸本 昌
財政課長	中山 武史
管財課長	高道 伸治
契約課長	本多 寛明
納税課長	瀬川 智行
市民税課長	大島 聡
債権管理対策課長	川崎 隆人
財政課主幹（調整担当）	山本 哲弘

7 職務のために出席した者**【議会事務局】**

議事調査課調査係長	谷端 裕美子
議事調査課主査	中村 千里
議事調査課主任	杉林 睦美

8 会議の概要

- 分科会長 ただいまから、令和6年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を開会いたします。
なお、本日は地方自治法第105条の規定に基づき、横野議長が出席されています。
審査に先立ち、分科会記録の署名委員に、鋪田委員、赤星委員を指名いたします。
各案件の審査につきましては、各部局単位とし、お手元に配付してあります審査順序のとおり行う予定であります。
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだけにお願いいたします。
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。
これより、議会事務局所管分の議案の審査を行います。
- 議案第108号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第1款議会費
を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。
- 議会事務局長 〔挨拶〕
- 議会事務局次長 〔議会事務局所管分の概要について、議案説明資料により説明〕
- 庶務課長 〔議案第108号について、議案説明資料により説明〕
- 分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。
- 泉委員 このような訴訟に関して訴訟代理人へ着手金を支払いますが、例えば富山市側が勝訴した場合、この費用は原告側が支払うことになるのか、そのまま本市

が支払うのかお伺いします。

庶務課長 仮に富山市が勝訴した場合、本市の訴訟代理人への費用は私どもが払うことになります。

泉委員 ということは、この費用はもう返ってこないものという考えでよろしいのですか。

庶務課長 そのようになります。

分科会長 ほかにありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第108号中議会事務局所管分の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、総務文教分科会議会事務局所管分を終了いたします。

午前10時01分 休憩

~~~~~

午前10時03分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会企画管理部所管分の議案の審査を行います。  
議案第108号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、企画管理部所管分、  
報告第10号 専決処分について承認を求める件、  
専決第27号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第1号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第

2款総務費、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

企画管理部長 〔挨拶〕

企画管理部次長 〔企画管理部所管分の概要について、  
議案説明資料により説明〕

職員課長 〔議案第108号中  
内部事務システム改修事業について、  
議案説明資料により説明〕

企画調整課長 〔議案第108号中  
富山市まち・ひと・しごと創生推進基金への積立に  
ついて、  
議案説明資料により説明〕

情報システム課長 〔議案第108号中  
施設予約システム導入事業について、  
議案説明資料により説明〕

ガラス美術館次長 〔議案第108号中  
ガラス美術館展示室照明の修繕について、  
報告第10号について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に進めたいと思います。  
まず、議案説明資料1ページについて質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料2ページについて質疑はありま  
せんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

東委員 (3) 富山市まち・ひと・しごと創生推進基金の状況に現計予算取崩額1,000万円とありますが、取り崩した分はどのようなことに使用するのかお伺いします。

企画調整課長 こちらにつきましては令和6年度当初予算で計上しているものでございますが、富山市まち・ひと・しごと創生推進計画に位置づけているスマートシティ推進事業に充当するものでございます。

東委員 スマートシティ推進事業という名称は分かりますが、具体的な充当先がちょっと見えてこないのので、分かるように説明いただけないでしょうか。

スマートシティ推進課長 富山市スマートシティ推進プラットフォームの会員企業が、スマートシティ推進ビジョンの実現に資する事業を実施する際に補助金を支出する事業を今年度実施する予定でございます。それらの充当財源として考えております。

分科会長 関連してほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料4ページについて質疑はありませんか。

赤星委員 (2) 補正の目的に対象施設をスポーツ施設以外の公共施設にも拡大するとあります。どのような公共施設でどの辺までの範囲を指すのか。例えば地区センターの会議室まで範囲を広げるのかどうか、お伺いします。

情報システム課長 この事業につきましては、スポーツ施設の予約に特化した現在のスポーツ施設予約システムの老朽化に

に伴い、新たに汎用的な公共施設予約システムに移行するものでございます。

市民の利便性向上のために、最終的には様々な公共施設の予約がオンラインでできるようになることを目指しているところですが、まずは新しい公共施設の予約システムを構築して、現行のシステムから移行することを第一に考えております。

現時点では新たに対象とする施設を具体的に絞ってはおりませんが、一旦、システムの器ができてしまえば、いつでも施設を追加することが可能になりますので、今後プロポーザルを実施して、どのシステムを使用するのか決まった段階で、じっくり検討していきたいと考えております。

赤星委員 更新が済んで、今おっしゃったようなことができるのは、大体いつ頃の予定ですか。

情報システム課長 スケジュールとしましては、本年7月から8月にかけて県がプロポーザルを実施しまして、その後、契約を締結することを想定しております。  
稼働としましては、令和7年3月に試験運用を開始しまして、4月から本稼働することを考えております。

東委員 (2)補正の目的に、富山県及び希望する県内市町村で共同調達する予定としているとありますけれども、どの自治体と共同調達する予定になっているのかお伺いします。

情報システム課長 本市のほかに、富山県、高岡市、朝日町の3自治体が参加する予定となっております。

東委員 共同調達というともう少し多いのかなと予測していたのですが、今後、参加自治体が増える可能性はあるのでしょうか。

情報システム課長 既存のシステムの更新時期や費用対効果等を見て、それぞれの自治体で判断されるものと思っております。

す。

東委員 今、とやまスポーツネット（富山市スポーツ施設予約システム）として運用しておりますけれども、新しいシステムが導入されれば共同調達する富山県や高岡市、朝日町の施設も予約することが可能になるのでしょうか。

情報システム課長 現在は、市民の方などがその施設予約システムのユーザー登録を一度行えば、本市のほかに県などの施設の予約も可能になるように協議会で検討を進めているところでございます。  
ただし、実際の予約に関しては、それぞれの施設の利用要件もございますので、必ずしもどの施設でも予約できるということではないと思っております。

東委員 やはり1つのシステムでいろいろな自治体の施設を予約できるほうが利便性が高まりますので、自治体を越えてできるだけ多くの施設を利用できるようなシステムになることを希望します。  
次に、予約システムを更新するに当たり、年間の委託料や使用料は現状と比べて高くなるのかどうかお伺いします。

情報システム課長 単純に比較はできないのですが、現行のスポーツ施設予約システムの年間運用経費は、現金を入れる入金機のリース料なども含めて年間1,930万9,000円です。  
それに対しまして、新しいシステムへの移行後は年間約380万円程度になると想定しております。

東委員 委託料と使用料、それぞれについてお伺いしたいのですが、いかがでしょうか。

情報システム課長 委託料は基本的にイニシャルコストとなっております。（3）事業内容にあります使用料の31万9,000円は、クラウドシステムの1か月分の使用料となっておりますので、先ほど申しました年間約3

80万円というのは、この12か月分の金額でございます。

東委員 説明がよく分からなかったのですが、今までより高くなるのか安くなるのかについてはいかがでしょうか。

情報システム課長 入金機のリース料を除いたシステムの保守料やソフトの費用を単純には比較できないので、高くなるとも安くなるともなかなか言えない状態です。

東委員 単純に比較できないということですが、せっかく新しいシステムに移行するので、先ほども申しましたように、利便性を高めるような努力をまたお願いしたいと思います。

分科会長 関連してこのページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料5ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料7ページについて質疑はありませんか。

泉委員 展示ケース7台の修繕に650万円かかるということは、1台当たり約90万円になります。議案説明資料の写真が悪いのかどうか分かりませんが、この程度のひびを修繕するのに90万円もかかるのかと感じてしまいます。  
例えばこの展示ケースを強化ガラスに替えるといった手だてを行うのであれば分かるのですが、地震が起きるたびにこの程度のひびの修繕にお金をかけることになるのはちょっと腑に落ちないところがあります。

(3) 事業内容の破損内容に、扉の開閉の不具合などがありますけれども、どのような面でお金がかかるのかお聞かせください。

また、ガラス美術館ですから、ガラス工芸家さん方とのつながりがたくさんあるので、内部で上手に修復できないのでしょうか。

ガラス美術館次長 展示ケースにつきましては透明度が高いガラスを使用しております、外気の影響を最小限にしながら、ケース内の作品にとって適切な湿度を保つことができるように機密性の高い特殊な構造になっております。

特注品ですので、金物工やガラス工などの専門的な技術を持った職人でないとなかなか修繕ができません。また、破損したガラスの解体や交換用のガラスの組立て、調製といった大がかりな作業を2週間程度にわたり行うため、これだけの金額がかかりますが、適切な金額だと考えております。

分科会長 ほかにないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第108号中企画管理部所管分、報告第10号中企画管理部所管分、以上2件を一括して意見の表明を行います。

意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、企画管理部所管分の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第17号 令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、企画管理部所管分を議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

企画管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会企画管理部所管分を終了いたします。

午前10時28分 休憩

~~~~~

午前11時15分 再開

分科会長 これより、総務文教分科会防災危機管理部所管分の議案の審査を行います。
議案第108号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正、歳出第2款総務費中、防災危機管理部所管分を議題といたします。
これより、順次、当局の説明を求めます。

防災危機管理部長 〔挨拶〕

防災危機管理部次長 〔防災危機管理部所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

防災危機管理課長 〔議案第108号について、議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結
いたします。
これより、議案第108号中防災危機管理部所管分
の意見の表明を行います。
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。
以上で、防災危機管理部所管分の議案の審査を終了
いたします。
次に、報告案件として提出されている
報告第17号 令和5年度富山市繰越明許費繰越計
算書、第2款総務費中、防災危機管理部所管分
を議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

防災危機管理部次長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたし
ます。
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不
要のものです。
以上で、総務文教分科会防災危機管理部所管分を終
了いたします。

午前11時20分 休憩

~~~~~

午後 1時05分 再開

分科会長            ただいまから、総務文教分科会を再開いたします。  
なお、質疑については、議案に直接関係あるものだ

けをお願いいたします。  
また、委員及び当局の皆さんに申し上げますが、質疑・答弁及び説明については、簡潔・明瞭に行っていただきますようお願いいたします。  
これより、総務文教分科会教育委員会所管分の議案の審査を行います。  
議案第108号 令和6年度富山市一般会計補正予算（第2号）、第1条歳入歳出予算の補正中、歳出第10款教育費  
を議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

教育委員会事務局長 〔挨拶〕

教育委員会事務局長 〔教育委員会事務局所管分の概要について、議案説明資料により説明〕

生涯学習課長 〔議案第108号中  
（重文）旧森家住宅耐震対策事業（土蔵工事）について、  
議案説明資料により説明〕

民俗民芸村  
管理センター村長 〔議案第108号中  
売薬資料館別館（土蔵）災害復旧について、  
篁牛人記念美術館収蔵庫における湿度制御機器の一部更新について、  
議案説明資料により説明〕

教育センター所長 〔議案第108号中  
リーディングDXスクール事業について、  
議案説明資料により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。  
議案説明資料の順に進めたいと思います。  
まず、議案説明資料2ページについて質疑はありませんか。

東委員 令和6年能登半島地震を受け、重要文化財である旧

森家住宅の土蔵の被害復旧と耐震補強工事には、やはりこの地域における歴史的建築物に関する専門的な知識や能力を備えた地元業者が工事に携わることが大切であり、また必要なことだと考えます。業者の選定について、どのように考えておられるのか答弁を求めます。

生涯学習課長 旧森家住宅は明治11年に建てられたもので、建築当時のたたずまいを残す東岩瀬廻船問屋型町屋の1つであり、平成6年12月27日に国の重要文化財に指定されております。

本事業を実施するに当たり、歴史的背景をよく知る地元業者への発注は望ましいことではあります。重要文化財における保存修理工事の質の担保や技術の継承を図る観点から、伝統技術が必要な工事においては、国の選定保存技術保持者または施工実績等で同等の技術を有する技能者を職長とするなど留意する必要があります。そのため、適正な契約方法を取るとともに、重要文化財として歴史的価値が保たれる工事が行われるよう進めてまいりたいと考えております。

東委員 国の選定保存技術保持者または施工実績等で同等の技術を有する技能者を持つ業者は、富山市内や富山県内には存在しないのでしょうか。

生涯学習課長 富山市内にも何件かあったと思いますし、富山県内にもありますが、一般競争入札を行うことから公平に取り扱わせていただきたいと考えております。

東委員 ということは、富山市内や県内の業者が契約相手になるということも十分に考えられると理解してよろしいですか。

生涯学習課長 そのとおりです。

赤星委員 そもそもこの旧森家住宅にはどのような被害があったのか御説明いただけますか。

生涯学習課長 今回の破損調査結果によりますと、当該住宅にも地盤沈下や破損、土壁の剥落などの被害があり、その分を補正させていただき工事を行うものです。

分科会長 関連してこのページでほかに質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料3ページについて質疑はありませんか。

東委員 (重文)旧森家住宅耐震対策事業(土蔵工事)とも重なると思うのですが、売薬資料館別館(土蔵)に関しても、江戸時代中期頃の建築物であり、やはり大変重要なものです。建てられた経緯などから考えても、このような歴史的建築物を建てた、修復したなどという実績のある業者に工事をしてもらうことが望ましいのではないかと考えますが、どのように進められるのか答弁を求めます。

民俗民芸村管理センター村長 委員がおっしゃいますように、売薬資料館別館は江戸時代中期頃の建築物でございます。売薬業を代々営んでこられた商家の土蔵でございます。歴史的な価値が非常に高いものですから、文化財として原形復旧業務という形を考えております。この復旧業務につきましては、専門的知識・技術を有すること、また文化財の修理経験を有する職人、修理に精通した業務責任者の管理下で業務を行うことが必要であると考えております。地元業者が復旧業務を履行される場合は、地域経済の活性化などの利点があると思っておりますけれども、まずは文化財であります土蔵の原形復旧業務を適切に履行していただける業者を第一に考えて、市内外を問わず、指名競争入札という形で行いたいと考えております。

東委員 基本的に旧森家住宅耐震対策事業と同じ考え方で進めていかれるのだと理解いたしました。

分科会長 次に、議案説明資料４ページについて質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、議案説明資料５ページについて質疑はありませんか。

東委員 (３)事業内容のＡに有識者を講師として招いた研修講演会の開催とあります。有識者というのは、もちろんコンピューター関係の知識がある方だと思いますが、具体的にどのような知識を有した方のことでしょうか。もし、具体的に決まっていれば、お名前を教えてくださいたいと思います。

教育センター所長 東京学芸大学の高橋 純教授を有識者として招聘する予定にしております。  
高橋教授は教育の情報化に関する研究をしておられ、中央教育審議会臨時委員会の委員やGIGAスクール構想の下での校務の情報化の在り方に関する専門家会議におきまして座長代理を務めておられる方でいらっしゃいます。  
また、高橋教授のほかにも、教育現場のDX推進のためのアドバイザーとして文部科学省が派遣しております学校DX戦略アドバイザーの方々の活用も予定しております。

東委員 もう既に招聘する講師も具体的に検討されているということで、ぜひとも有効な研修講演会にしていただきたいと思います。  
次に、この研修講演会はどれくらいの人数規模で開催されるのか既に決めていらっしゃいますか。

教育センター所長 希望講習という形で集まっていただくことになっておりますので、現時点で正確な人数を申し上げることはできないのですが、まずは富山市内の先生方にはぜひ来ていただくように広く声かけをしております。現在でも県外からの視察の申込みがあるように

大変関心の高い学校となっておりますので、一定程度の人数が集まると考えております。

東委員 市外や県外からももう既に注目されているということですので、また実施された内容を市民や議会にも提供していただけたらありがたいと思います。  
次に、イ、指定校への先進事例視察とありますが、県外の先進事例校への視察ということでしょうか。それとも、今回、芝園小・中学校がリーディングD×スクール事業指定校に指定されたということで、市内の先生に芝園小・中学校に視察をしていただくという内容なのか、分かりにくいので説明をお願いします。

教育センター所長 指定校への先進事例視察については、芝園小学校、芝園中学校の教職員が県外の先進事例に取り組む自治体に視察に行くことを想定しております。  
令和4年度に文部科学省の教育開発学校に指定された愛知県の春日井市立高森台中学校や春日井市立出川小学校といった、情報活用能力育成のために情報の時間を創設して研究を行っておられるような学校に小学校から7名、中学校から5名、事務局である教育センターから2名が視察に行く予定としております。

東委員 芝園小学校から7名、芝園中学校から5名が愛知県春日井市の先進事例校に視察に行かれるということで、しっかりと学習していただきたいと思います。思ったより人数が少ないと思ったのですが、視察に行かれる先生が学校内でほかの先生にも視察内容をしっかりと広げていけるような計画は既に立てていらっしゃるでしょうか。

教育センター所長 御指摘のとおり人数的には少ないのですが、各学年から必ず1名は参加することとし、様々な学年の取組についてしっかりと学んでくる計画を立てていると芝園小学校から伺っております。  
芝園中学校からもそれぞれの学年を受け持つ先生が

偏ることなく学んでこられると聞いておりますので、また普及を図っていききたいと思っています。

東委員 最後に普及を図っていききたいと言われましたけれども、他の先生方に視察の内容を伝えて広げていくということをいつ頃から始めるのか、具体的に考えていらっしゃるのでしょうか。

教育センター所長 富山市内の先生に広く伝えるということになりますと、芝園小・中学校にお願いをするよりは、事務局である教育センターから視察に行った者が伝えることが必要であるかと考えております。申し訳ありませんが、いつから始めるのかはまだしっかりと決まっていないのが現状ですけれども、視察が終わり次第、まとめという形で何かしらの情報提供ができるように考えていききたいと思っております。

東委員 ぜひ各先生方に視察の内容をしっかりと広げてください。

金岡委員 (3) 事業内容のウに、個別最適な学びと協働的な学びとあります。一見、相反する学びのように思うのですが、具体的にどのように実践されるのか教えていただけますか。

教育センター所長 まず、個別最適な学びについては、子ども一人一人の特性や学習進度、到達度に応じて授業を進められるようにするという事で、特にICTとの関連が大きな分野であると考えております。今までのように教壇で教師が一方的にしゃべるような授業ではなくて、子どもたちが自分で端末を使って調べたり、情報交流をしたりしながら学習を進めるという点で、個別最適な学びを実現していくことを考えております。次に、協働的な学びについては、人だけではなくて、いろいろな物、事と協働するということや、1人1台端末を活用することによって端末上で瞬時にデー

夕を共有することが可能でありまして、これらを通じて実現していくことを考えております。

分科会長 ほかにありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。

これより、議案第108号中教育委員会所管分の意見の表明を行います。  
意見の表明はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。  
以上で、教育委員会所管分の議案の審査を終了いたします。  
次に、報告案件として提出されている  
報告第14号 令和5年度富山市継続費繰越計算書、  
第10款教育費、  
報告第17号 令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書、  
第10款教育費、  
以上2件を一括議題といたします。  
これより、順次、当局の説明を求めます。

学校施設課長 〔報告第14号について、  
議案書により説明〕

学校教育課長 〔報告第17号中  
教育総務費について、  
議案書により説明〕

学校施設課長 〔報告第17号中  
小学校費（施設学校管理事務費、学校施設整備事業費）について、  
中学校費（施設学校管理事務費、学校施設整備事業費）について、

議案書により説明]

生涯学習課長 〔報告第17号中  
社会教育費（文化財保護事業費、公民館建設事業費）  
について、  
議案書により説明]

民俗民芸村 〔報告第17号中  
管理センター村長 社会教育費（管理運営事務費）について、  
議案書により説明]

図書館長 〔報告第17号中  
社会教育費（管理運営事務費）について、  
議案書により説明]

科学博物館長 〔報告第17号中  
社会教育費（管理運営事務費）について、  
議案書により説明]

分科会長 これより、質疑に入ります。  
まず、報告第14号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 次に、報告第17号について質疑はありませんか。

〔発言する者なし〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。  
なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。  
以上で、総務文教分科会教育委員会所管分を終了いたします。

午後1時32分 休憩

~~~~~

分科会長 これより、総務文教分科会財務部所管分及び歳入等の議案の審査を行います。
議案第 1 0 8 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 2 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、第 3 条地方債の補正、
議案第 1 3 4 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 3 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、
報告第 1 0 号 専決処分について承認を求める件、
専決第 2 7 号 令和 6 年度富山市一般会計補正予算（第 1 号）、第 1 条歳入歳出予算の補正中、歳入全部、
以上 3 件を一括議題といたします。
これより、当局の説明を求めます。

財務部長 〔挨拶〕

財政課長 〔議案書、議案概要書及び議案概要書（追加提出分）により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって議案の質疑を終結いたします。
これより、議案第 1 0 8 号中歳入全部、地方債の補正、議案第 1 3 4 号中歳入全部、報告第 1 0 号中歳入全部の意見の表明を行います。
意見の表明はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 意見の表明なしと認めます。

以上で、財務部所管分及び歳入等の議案の審査を終了いたします。

次に、報告案件として提出されている

報告第17号 令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書、第2款総務費中、財務部所管分、

報告第18号 令和5年度富山市繰越明許費繰越計算書、

報告第24号 債権放棄報告の件中、財務部所管分、以上3件を一括議題といたします。

これより、当局の説明を求めます。

管財課長 〔議案書により説明〕

分科会長 これより、質疑に入ります。
質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 ないようですので、これをもって質疑を終結いたします。

なお、ただいまの報告案件につきましては、議決不要のものです。

以上で、総務文教分科会財務部所管分を終了いたします。

これで、6月定例会の当分科会に送付されました全議案の審査は終了いたしました。

委員各位に御相談申し上げます。

分科会長報告につきましては、正・副分科会長に御一任願いたいと思いますが、いかがでしょうか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

分科会長 それでは、そのように取り計らいます。

これをもって、令和6年6月定例会の予算決算委員会総務文教分科会を閉会いたします。

令和6年6月定例会
予算決算委員会総務文教分科会記録署名

分科会長 松 井 邦 人

署名委員 鋪 田 博 紀

署名委員 赤 星 ゆかり